

平成 25 年度物品・役務等に係る契約適正化監視等委員会
(第 2 回) 審議概要

開催日及び場所	平成 25 年 10 月 2 日 (水) 環境省省議室
出席委員 (50 音順)	野村 豊弘 (学習院大学法学部教授)、蓑輪 靖博 (福岡大学法学部教授)、森 昭夫 (名古屋大学名誉教授)
今回開催趣旨	公益法人改革の一環として、発出された内閣府通知「政府系公益法人の新制度への移行に係る対応について」(平成 23 年 2 月 9 日府益担第 1560 号) に基づき、内閣府大臣官房公益法人行政担当室から事後チェックの実施依頼があった法人に対する「支出」の内容について、検証を行う。なお、実施依頼があった対象業務について、現在、廃止している、又は継続支出や一者応札が解消されているものについては、事後チェックは不要とした。
対象事業内容 (支出先法人名)	<p>【日本環境整備教育センター】</p> <p>1. し尿処理システム国際普及推進業務</p> <p>【日本産業廃棄物処理振興センター】</p> <p>2. IT を活用した循環型地域づくり基盤整備事業</p> <p>【産業廃棄物処理事業振興財団】</p> <p>3. PCB 廃棄物等の適正処理推進調査</p> <p>4. 産業廃棄物適正処理推進費補助金</p> <p>5. 不法投棄等事案対応支援事</p> <p>6. 汚染土壌の処理等に関する検討調査</p> <p>【海外環境協力センター】</p> <p>7. オフセット・クレジット (J-VÉR) 制度普及啓発業務</p> <p>8. 二酸化炭素排出抑制対策事業等委託費 (国際的な地球温暖化対策における市場メカニズムの活用に関する情報収集・提供事業委託業務)</p> <p>9. 化学物質国際対応ネットワーク運営等業務</p>
・検証結果 ・委員会からの コメント	対象業務ごとに別添のとおり

政府系公益法人の新制度への移行に係る契約等状況調書

担当部局： 廃棄物・リサイクル対策部浄化槽推進室

物品・役務等、公共工事等の名称		し尿処理システム国際普及推進業務【一者応札】		
契約により行う事業の概要		本業務は、発展途上国の汚水処理のニーズに応え、水環境の向上に貢献するために、途上国における現地調査・情報発信や海外向け普及啓発資料の作成、分散型汚水処理の国際展開のあり方に関する検討会の開催及び分散型汚水処理に関するワークショップの開催等を実施し、日本の浄化槽技術や制度体系を海外に普及させることを目的とする。		
契約の状況 (過去3年度)	年度	平成23年度	平成24年度(移行後)	平成25年度(移行後)
	契約者名	(財)日本環境整備教育センター	(公財)日本環境整備教育センター	(公財)日本環境整備教育センター
	契約形態	一般競争入札(条件付)	一般競争入札(条件付)	一般競争入札(総合評価落札方式)
	応札者数	1	1	1
	支出額(千円)	14,999	14,380	12,915
事項		<p>【契約形態・契約条件の妥当性】</p> <p>契約形態は、一般競争入札(条件付又は、総合評価方式)で、本業務を達成するにあたり必要最小限の契約条件のみを付しており、妥当であると考えている。</p> <p>【競争性を確保するための取組みに係る検討結果】</p> <p>契約形態を条件付き一般競争入札から総合評価落札方式の一般競争入札へと移行することで、競争性を担保しつつも質の高い契約を行う取組を行っていることを確認した。</p> <p>【当該法人以外の者による実施の可能性についての検討結果】</p> <p>本業務は総合評価落札方式によることとしており、当法人以外の者による実施について排除していない。</p> <p>【業務を継続させることの必要性・効率性】</p> <p>発展途上国の汚水処理のニーズに応え、水環境の向上に貢献するために、日本の浄化槽技術や制度体系を海外に普及させるためには本業務を継続的に行うことは必要である。また、同法人が本業務を継続して行った結果として、国際的なカウンターパートとも関係が構築されており、業務が効率的・効果的に実施できている。</p>		
物品・役務等に係る契約適正化監視等委員会のコメント		一般競争入札(平成25年度に条件付から総合評価落札方式に移行)でありながら、結果的には一者応札が続いている現状を鑑み、複数者が入札に参入できるよう、前年度の内容を踏まえた入札手続き等の見直しの検討を求める。		

政府系公益法人の新制度への移行に係る契約等状況調書

担当部局： 廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課

物品役務等、公共工事等の名称		ITを活用した循環型地域づくり基盤整備事業【継続支出】		
契約により行う事業の概要		本委託業務は、電子マニフェストシステムの普及促進と利便性向上に関する各種事業を集中的に行うことにより、電子マニフェストの利用割合を向上させ、産業廃棄物処理システムの透明化を図るとともに都道府県等の廃棄物処理の監視業務の合理化や不適正処理の原因究明の迅速化を図ることを目的として実施するものである。		
契約の状況 (過去3年度)	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度(移行後)
	契約者名	(財)日本産業廃棄物処理振興センター	(財)日本産業廃棄物処理振興センター	(公財)日本産業廃棄物処理振興センター
	契約形態	随意契約	随意契約	随意契約
	応札者数	—	—	—
	支出額(千円)	117,724	62,830	67,924
事項		<p>【契約形態・契約条件の妥当性】</p> <p>本業務は、「法令の規定により契約の相手方が一に定められているもの」に準じるものと認められるため、会計法第29条の3第4項の規定に基づき、契約の性質又は目的が競争を許さない場合と判断される。</p> <p>【競争性を確保するための取組みに係る検討結果】</p> <p>本業務は競争性のない随意契約によらざるを得ない。</p> <p>【当該法人以外の者による実施の可能性についての検討結果】</p> <p>本業務は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第13条の2に基づき、全国唯一の情報処理センターとして当該法人が指定されており、他の者が実施することは困難である。</p> <p>【国から見た業務上の成果】</p> <p>排出事業者や産廃処理業者にとっての情報管理の合理化や行政の監視業務の合理化、不適正処理の原因究明の迅速化に繋がる電子マニフェストシステムの普及率を平成24年度末で30%まで向上させた。</p> <p>【継続的に実施させることの必要性・効率性】(継続支出となっているものに限る。)</p> <p>本年5月に閣議決定された第三次循環型社会形成推進基本計画や本年9月に公表した「電子マニフェスト普及拡大に向けたロードマップ」において、普及率を平成28年度に50%にするという目標を掲げており、普及率向上に直結する本事業の継続実施は必要である。</p>		
物品・役務等に係る契約適正化監視等委員会のコメント		本業務は、法に基づく全国唯一の情報処理センターが実施する業務であることから、指定されている当法人との随意契約によらざるを得ない。		

政府系公益法人の新制度への移行に係る契約等状況調書

担当部局:大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課

物品役務等、公共工事等の名称	PCB廃棄物適正処理対策推進調査業務【継続支出】			
契約により行う事業の概要	PCB廃棄物の適正保管及び早期の処分を図るため、処理に係る現状把握、適正保管に係る調査、処理技術に係る調査、処理施設に係る調査、保管事業者への普及啓発等を行う。また、廃棄物処理法に基づく無害化認定制度について、PCB廃棄物等の無害化に係る事業を行うおとする者に係る技術的事項等に係る評価を行うことにより、PCB廃棄物等の無害化処理施設の確保に資するための業務を行う。			
契約の状況 (過去3年度)	年度	平成23年度	平成24年度(移行後)	平成25年度(移行後)
	契約者名	(財)産業廃棄物処理事業振興財団	(公財)産業廃棄物処理事業振興財団	(公財)産業廃棄物処理事業振興財団
	契約形態	一般競争入札(総合評価落札方式)	一般競争入札(総合評価落札方式)	一般競争入札(総合評価落札方式)
	応札者数	1	1	1
	支出額(千円)	74,865	100,275	99,750
事項	<p>【契約形態・契約条件の妥当性】</p> <p>契約形態は総合評価落札方式で、本業務を達成するにあたり必要最小限の契約条件のみを付しており、妥当である。</p> <p>【競争性を確保するための取組みに係る検討結果】</p> <p>契約形態を総合評価落札方式で行うことで、競争性を担保しつつも質の高い契約を行う取組を行っていることを確認した。</p> <p>【当該法人以外の者による実施の可能性についての検討結果】</p> <p>本業務は総合評価落札方式による一般競争入札によることとしており、当該法人以外の者による実施について排除していない。</p> <p>【継続的に実施させることの必要性・効率性】(継続支出となっているものに限る。)</p> <p>本業務を継続して実施することにより、PCB廃棄物の適正保管及び早期処分の推進が着実に図られている。</p> <p>また、PCB廃棄物の無害化処理施設について、平成25年8月末時点で10事業者が認定を受けており、今後も増加する見込みとなっている。</p>			
物品・役務等に係る契約適正化監視等委員会のコメント	総合評価落札方式でありながら、結果的には一者応札が続いている現状を鑑みて、複数者が入札に参入できるよう、前年度の結果・実績を踏まえた入札手続き等の見直しの検討を求める。			

政府系公益法人の新制度への移行に係る契約等状況調書

担当部局: 廃棄物・リサイクル対策部適正処理・不法投棄対策室

物品役務等、公共工事等の名称	産業廃棄物適正処理推進費補助金【継続支出】 (産業廃棄物不法投棄等原状回復措置推進費補助金)			
契約により行う事業の概要	平成9年の廃棄物処理法改正により、「産業廃棄物適正処理推進センター」に基金を設け、生活環境保全上の支障又はそのおそれがある事案であって、行為者等が不明又は無資力等であるために都道府県等が行政代執行を行う場合に、都道府県等に対して支援を行う制度が創設されている。本事業はこの基金の造成に必要な経費の補助を行うもの。			
契約の状況 (過去3年度)	年度	平成23年度	平成24年度(移行後)	平成25年度(移行後)
	契約者名	(財)産業廃棄物処理事業振興財団	(公財)産業廃棄物処理事業振興財団	(公財)産業廃棄物処理事業振興財団
	契約形態	—	—	—
	応札者数	—	—	—
	支出額(千円)	170,000	170,000	170,000
事項	<p>【契約形態・契約条件の妥当性】</p> <p>本事業は、廃棄物処理法に基づき設置された産業廃棄物適正処理推進センターに造成された基金へ拠出するものであり、同センターに指定されている当該法人に拠出することは妥当である。</p> <p>【当該法人以外の者による実施の可能性】</p> <p>本事業は、法に基づき設置された産業廃棄物適正処理推進センターが実施するものであり、他の者が実施する可能性はない。</p> <p>【国から見た業務上の成果】</p> <p>都道府県等が実施する生活環境保全上の支障の除去等の措置を支援し、着実に支障の除去が進んでいる。</p> <p>【継続的に実施させることの必要性・効率性】(継続支出となっているものに限る。)</p> <p>不法投棄及び不適正処理事案は現在も発生しており、都道府県等による支障除去等事業を引き続き支援していく必要があるため、継続的实施が必要である。</p>			
物品・役務等に係る契約適正化監視等委員会のコメント	本業務は、法に基づき産業廃棄物適正処理推進センターに造成された基金に対して拠出を行うものであることから、同法人に拠出することは妥当である。			

政府系公益法人の新制度への移行に係る契約等状況調書

担当部局： 廃棄物・リサイクル対策部
適正処理・不法投棄対策室

物品・役務等、公共工事等の名称	不法投棄等事案対応支援事業【継続支出】【一者応札】			
契約により行う事業の概要	<p>不法投棄等の未然防止・拡大防止のためには、早期の段階からの対応・行政処分が必要である。また、生活環境保全上の支障の除去等に当たっては対象者の資産状況の調査・効果的手法の検討等が必要である。さらに、既に発生した不法投棄等事案については、一刻も早く生活環境保全上の支障の除去等が必要である。しかしながら、都道府県等では専門知識を有していない場合があることから、本事業は、都道府県等からの要望又は環境省の指示により、現場調査や関係法令に精通した専門家を必要に応じ派遣するなどし、自治体を支援するものである。</p>			
契約の状況 (過去3年度)	年度	平成23年度	平成24年度(移行後)	平成25年度(移行後)
	契約者名	(財)産業廃棄物処理事業振興財団	(公財)産業廃棄物処理事業振興財団	(公財)産業廃棄物処理事業振興財団
	契約形態	一般競争入札(最低価格落札方式)	一般競争入札(最低価格落札方式)	一般競争入札(最低価格落札方式)
	応札者数	1	1	1
	支出額(千円)	15,960	15,960	18,375
事項	<p>【契約形態・契約条件の妥当性】 契約形態は、一般競争入札(最低価格落札方式)であり、また、特段の契約条件は付していないことから、妥当と考える。</p> <p>【競争性を確保するための取組みに係る検討結果】 一般競争入札(最低価格落札方式)により実施しており、競争性の確保に取り組んでいる。</p> <p>【当該法人以外の者による実施の可能性についての検討結果】 本業務は総最低価格落札方式による一般競争入札によることとしており、当該法人以外の者による実施について排除していない。</p> <p>【継続的に実施させることの必要性・効率性】(継続支出となっているものに限る。) 本業務については、一般競争入札(最低価格落札方式)で、また、単年度契約であることから、同一者が継続的に実施することを想定していない。一方で、廃棄物処理法に基づく産業廃棄物適正処理推進センターである当法人が、結果として継続的に本業務を実施していることで、センター業務とも併せて行われることで、効率的・効果的に実施されている。</p>			
物品・役務等に係る契約適正化監視等委員会のコメント	<p>本業務においては、法に基づく産業廃棄物適正処理推進センターである当法人が、知見・実績で秀でていることから、結果的には一者応札が続いている状況と推察するが、引き続き、複数者が入札に参入できるよう、前年度の結果・実績を踏まえた入札手続き等の見直しの検討を求める。</p>			

政府系公益法人の新制度への移行に係る契約等状況調書

担当部局：水・大気環境局 土壌環境課

物品・役務等、公共工事等の名称	汚染土壌の処理等に関する検討調査業務【継続支出】			
契約により行う事業の概要	汚染土壌の運搬・処理に携わる幅広い関係者（地方自治体、建設業者、汚染土壌処理業者等）にアンケート調査及びヒアリングを実施し、制度運用の現状、課題等を抽出・整理し、有識者等からなる検討会においてそれらの改善策について検討を行う。その結果を踏まえ、適宜、既存の地方自治体、事業者向けのガイドラインの見直しを行い、汚染土壌の適正な運搬・処理についての理解促進を図る。			
契約の状況（過去3年度）	年度	平成23年度	平成24年度（移行後）	平成25年度（移行後）
	契約者名	(財)産業廃棄物処理事業振興財団	(公財)産業廃棄物処理事業振興財団	(公財)産業廃棄物処理事業振興財団
	契約形態	一般競争入札（総合評価落札方式）	一般競争入札（総合評価落札方式）	一般競争入札（総合評価落札方式）
	応札者数	1	1	1
	支出額（千円）	25,200	21,000	9,975
事項	<p>【契約形態・契約条件の妥当性】</p> <p>契約形態は総合評価落札方式で、本業務を達成するにあたり必要最小限の契約条件のみを付しており、妥当であると考えます。</p> <p>【競争性を確保するための取組みに係る検討結果】</p> <p>契約形態を総合評価落札方式で行うことで、競争性を担保しつつも質の高い契約を行う取組を行っていることを確認した。</p> <p>【当該法人以外の者による実施の可能性についての検討結果】</p> <p>本業務は総合評価落札方式による一般競争入札によることとしており、当該法人以外の者による実施について排除していない。</p> <p>【国から見た業務上の成果】</p> <p>汚染土壌の運搬・処理に携わる幅広い関係者から集められた制度運用上の課題について、検討会で改善策について検討を行い、その結果を踏まえ、自治体、事業者向けのガイドラインの改善を行った。</p> <p>【継続的に実施させることの必要性・効率性】（継続支出となっているものに限る。）</p> <p>本業務を適切に実施することが可能であれば、他の法人が実施主体となることは差し支えない。</p>			
物品・役務等に係る契約適正化監視等委員会のコメント	総合評価落札方式でありながら、結果的には一者応札が続いている現状を鑑みて、複数者が入札に参入できるよう、前年度の結果・実績を踏まえた入札手続き等の見直しの検討を求めます。			

政府系公益法人の新制度への移行に係る契約等状況調書

担当部局：地球環境局地球温暖化対策課市場メカニズム室

物品役務等、公共工事等の名称	オフセット・クレジット(J-VER)制度普及啓発業務【継続支出】【一者応札】 (カーボン・オフセット等普及促進委託業務)			
契約により行う事業の概要	カーボン・オフセット制度の運営(制度の見直し、認証等に関わる委員会の運營業務)、カーボン・オフセットに関する相談窓口と適切な情報提供(HPの運営、全国的な説明会等)、国内のオフセット市場についての統計調査、普及啓発団体であるカーボン・オフセットフォーラム(J-COF)の運営、制度の見直しに資するよう海外のカーボン・オフセット等に関する情報収集を業務とする。			
契約の状況 (過去3年度)	年度	平成23年度	平成24年度(移行後)	平成25年度(移行後)
	契約者名	(社)海外環境協力センター	(一社)海外環境協力センター	(一社)海外環境協力センター
	契約形態	一般競争入札(総合評価落札方式)	一般競争入札(総合評価落札方式)	一般競争入札(総合評価落札方式)
	応札者数	1	1	1
	支出額(千円)	299,985	366,450	277,200
事項	<p>【契約形態・契約条件の妥当性】</p> <p>契約形態は総合評価落札方式で、本業務を達成するにあたり必要最小限の契約条件のみを付しており、妥当であると考えます。</p> <p>【競争性を確保するための取組みに係る検討結果】</p> <p>総合評価落札方式による入札を行っているとともに、調査結果の公開(図書館での閲覧、ウェブページ掲載)、入札説明会の実施など、他の法人も参加し得る取組を確認しました。</p> <p>【当該法人以外の者による実施の可能性についての検討結果】</p> <p>本業務は総合評価落札方式による一般競争入札によることとしており、当該法人以外の者による実施について排除していません。</p> <p>【国から見た業務上の成果】</p> <p>カーボン・オフセットの最新の動向、情報(制度の改定に関する決定事項、市場動向、地方のオフセット事例の紹介)を我が国民間企業等へ伝えるに当たって重要な役割を果たしている。</p> <p>【継続的に実施させることの必要性・効率性】(継続支出となっているものに限る。)</p> <p>カーボン・オフセットの推進には、カーボン・オフセット制度及びオフセット・クレジット制度の円滑な運営及び普及啓発活動は必要不可欠であることから、本業務の継続的な実施が必要である。</p>			
物品・役務等に係る契約適正化監視等委員会のコメント	総合評価落札方式でありながら、結果的には一者応札が続いている現状を鑑みて、複数者が入札に参入できるよう、前年度の結果・実績を踏まえた入札手続き等の見直しの検討を求めます。			

政府系公益法人の新制度への移行に係る契約等状況調査書

担当部局：地球環境局地球温暖化対策課市場メカニズム室

物品役務等、公共工事等の名称		二酸化炭素排出抑制対策事業等委託費【継続支出】【一者応札】 (国際的な地球温暖化対策における市場メカニズムの活用に関する情報収集・提供事業委託業務)		
契約により行う事業の概要		二国間クレジット制度(JCM)の検討・実施状況に関する情報や途上国を含む各国ごとの情報(エネルギー起源CO2排出削減に係る窓口政府機関、プロジェクト承認基準、重点・有望プロジェクト分野、プロジェクト実施例、各国内の温暖化対策に関する最新の動き等)、メカニズムの運用ルールや国連での議論・結果に関する最新情報、日本政府による民間事業者への支援策に関する情報等を収集し、広く一般に提供するとともに、相談窓口を設け、我が国民間企業等からの基礎的な相談に応じる。		
契約の状況 (過去3年度)	年度	平成23年度	平成24年度(移行後)	平成25年度(移行後)
	契約者名	(社)海外環境協力センター	(一社)海外環境協力センター	(一社)海外環境協力センター
	契約形態	一般競争入札(総合評価落札方式)	一般競争入札(総合評価落札方式)	一般競争入札(総合評価落札方式)
	応札者数	1	1	1
	支出額(千円)	60,000	60,000	60,000
事項		<p>【契約形態・契約条件の妥当性】</p> <p>契約形態は総合評価落札方式で、本業務を達成するにあたり必要最小限の契約条件のみを付しており、妥当である。</p> <p>【競争性を確保するための取組みに係る検討結果】</p> <p>総合評価落札方式による入札を行っているとともに、調査結果の公開(図書館での閲覧、ウェブページ掲載)、入札説明会の実施など、他の法人も参加し得る取組を確認した。</p> <p>【当該法人以外の者による実施の可能性についての検討結果】</p> <p>本業務は総合評価落札方式による一般競争入札によることとしており、当該法人以外の者による実施について排除していない。</p> <p>【国から見た業務上の成果】</p> <p>特に、広報手段の1つである、「新メカニズム情報プラットフォーム」(webサイト)においては、JCMの最新の動向、情報を我が国民間企業等へ伝えるに当たって重要な役割を果たしている。JCMに関する情報(合同委員会の結果、決定事項、方法論、プロジェクトなど)に対する相談窓口も設置されており、JCMの広報において、このwebサイトの果たす役割は大きい。</p> <p>【継続的に実施させることの必要性・効率性】(継続支出となっているものに限る。)</p> <p>特にJCMについては、平成25年に入り二国間文書への署名が行われ始めており、8月末現在で8カ国との間で本制度が正式に開始されるなど、日々情勢は変化しており、本業務においては、継続的な実施が必要である。</p>		
物品・役務等に係る契約適正化監視等委員会のコメント		総合評価落札方式でありながら、結果的には一者応札が続いている現状を鑑みて、複数者が入札に参入できるよう、前年度の結果・実績を踏まえた入札手続き等の見直しの検討を求める。		

政府系公益法人の新制度への移行に係る契約等状況調査

担当部局：環境保健部企画課化学物質審査室

物品役務等、公共工事等の名称		化学物質国際対応ネットワーク運営等業務【継続支出】【一者応札】		
契約により行う事業の概要		化学物質国際対応ネットワークを運営し、その事務局として、参加団体の募集、幹事会の開催、参加団体等向け国際対応ワークショップの開催、諸外国規制等の情報収集・情報発信、参加団体間の情報交換のためのウェブサイトの運営等を行うもの。		
契約の状況 (過去3年度)	年度	平成23年度	平成24年度(移行後)	平成25年度(移行後)
	契約者名	(社)海外環境協力センター	(一社)海外環境協力センター	(一社)海外環境協力センター
	契約形態	一般競争入札(総合評価落札方式)	一般競争入札(総合評価落札方式)	一般競争入札(総合評価落札方式)
	応札者数	1	1	1
	支出額(千円)	9,555	7,558	11,550
事項		<p>【契約形態・契約条件の妥当性】</p> <p>契約形態は総合評価落札方式で、本業務を達成するにあたり必要最小限の契約条件のみを付しており、妥当である。</p> <p>【競争性を確保するための取組みに係る検討結果】</p> <p>本業務は総合評価落札方式による一般競争入札によることとしており競争性は確保されている。さらに、入札説明会を実施し、当該業務報告書は環境省図書館等において閲覧を可能とするなどの取組みを確認した。</p> <p>【当該法人以外の者による実施の可能性についての検討結果】</p> <p>本業務は総合評価落札方式による一般競争入札によることとしており、当該法人以外の者による実施について排除していない。</p> <p>【継続的に実施させることの必要性・効率性】(継続支出となっているものに限る。)</p> <p>グローバル化、多様化が進んできている国際的な化学物質対策について、非常に幅広い関係者との情報共有を図るためには、本業務の継続的な実施は重要である。</p>		
物品・役務等に係る契約適正化監視等委員会のコメント		総合評価落札方式でありながら、結果的には一者応札が続いている現状を鑑みて、複数者が入札に参入できるよう、前年度の結果・実績を踏まえた入札手続き等の見直しの検討を求める。		